

みどり市福祉医療費支給に関する条例（平成18年みどり市条例第114号）の規定による福祉医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの（重度心身障害者等）

委員会規則第3条第1項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	群馬県
3. 市区町村名	みどり市
4. 届出番号	6
5. 独自利用事務の事例番号	108-1：重度心身障害者等の医療費助成に関する事務

1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	みどり市福祉医療費支給に関する条例（平成18年みどり市条例第114号）の規定による福祉医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの（重度心身障害者等）
②番号法別表第1の項	84	
③番号法別表第2の項	108	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		みどり市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 別表第1 第2の項 みどり市福祉医療費支給に関する条例（平成18年みどり市条例第114号）の規定による福祉医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの（重度心身障害者等）
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第1条	みどり市福祉医療費支給に関する条例（平成18年条例第114号）第1条

⑥事務の趣旨又は目的	この法律は、障害者基本法(昭和四十五年法律第八十四号)の基本的な理念にのっとり、身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)、知的障害者福祉法(昭和三十五年法律第三十七号)、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和二十五年法律第二百二十三号)、児童福祉法(昭和二十二年法律第六十四号)その他障害者及び障害児の福祉に関する法律と相まって、（障害者及び障害児）が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に行い、もって（障害者及び障害児）の（福祉の増進）を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。	この条例は、子ども、（重度心身障害者）、母子家庭の母と子及び父子家庭の父と子が社会保険等で医療を受けた場合に、自己負担をしなければならない費用(以下「福祉医療費」という。)を支給することにより、これらの者の健康管理の向上に寄与し、もってその（福祉の増進）を図ることを目的とする。
⑦独自利用事務の関連規範		みどり市福祉医療費支給に関する条例（平成18年条例第114号）

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務1		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 項3号	みどり市福祉医療費支給に関する条例第4条第1項
事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第二十八条の訓練等給付費の支給（就労継続支援B型に係るものに限る。）の申請に係る事実についての審査に関する事務	みどり市福祉医療費支給に関する条例第4条第1項の規定による受給資格の認定に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 項3号	みどり市福祉医療費支給に関する条例第3条第1項第2号及び第3号
②情報提供者	厚生労働大臣又は日本年金機構	厚生労働大臣又は日本年金機構
③提供を求める特定個人情報	国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報	国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務2		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 項3号	みどり市福祉医療費支給に関する条例第10条

事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十三条第一項の支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	みどり市福祉医療費支給に関する条例第4条第1項の規定による福祉医療費支給の認定に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 項6号イ	みどり市福祉医療費支給に関する条例第3条第2項第3号、第4号及び第5号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	市町村民税に関する情報	市町村民税に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 項6号ロ	みどり市福祉医療費支給に関する条例第3条第1項第2号及び第3号
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 項6号ハ	みどり市福祉医療費支給に関する条例第3条第2項第1号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 項6号ト	みどり市福祉医療費支給に関する条例第3条第2項第2号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務5

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 項6号	みどり市福祉医療費支給に関する条例第10条
事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十三条第一項の支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	みどり市福祉医療費支給に関する条例第10条による医療費の助成の受給資格の変更の届出に係る事実についての審査に関する事務

特定個人情報1

①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 項6号イ	みどり市福祉医療費支給に関する条例第3条第2項第3号、第4号及び第5号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	市町村民税に関する情報	市町村民税に関する情報

特定個人情報2

①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 項6号ロ	みどり市福祉医療費支給に関する条例第3条第1項第2号及び第3号
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報

特定個人情報3

①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 項6号ハ	みどり市福祉医療費支給に関する条例第3条第2項第1号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報

特定個人情報4

①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 項6号ト	みどり市福祉医療費支給に関する条例第3条第2項第2号
-------	---------------------	----------------------------

②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務6		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 項6号	みどり市福祉医療費支給に関する条例第5条第1項
事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十三条第一項の支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	みどり市福祉医療費支給に関する条例第5条の規定による医療費の助成の受給資格の更新に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 項6号イ	みどり市福祉医療費支給に関する条例第3条第2項第3号、第4号及び第5号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	市町村民税に関する情報	市町村民税に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 項6号ロ	みどり市福祉医療費支給に関する条例第3条第1項第2号及び第3号
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 項6号ハ	みどり市福祉医療費支給に関する条例第3条第2項第1号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等

③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 項6号ト	みどり市福祉医療費支給に関する条例第3条第2項第2号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務7		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 項6号	みどり市福祉医療費支給に関する条例第7条
事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十三条第一項の支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	みどり市福祉医療費支給に関する条例第7条の規定による福祉医療費の支給対象額についての審査に関する事務

特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 項6号イ	みどり市福祉医療費支給に関する条例第3条第2項第3号、第4号及び第5号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	市町村民税に関する情報	市町村民税に関する情報

特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令55条 項6号ハ	みどり市福祉医療費支給に関する条例第3条第1項第2号及び第3号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十四条第一項の支給認定に関する情報	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十四条第一項の支給認定に関する情報

備考	
----	--

届出情報

届出日	2024年07月25日
独自利用事務の対象者	重度心身障害者等
番号法第9条第2項の条 例に規定した日	2023年06月28日
保護評価の実施の有無	2:対象人数が1,000人未満であり、評価書実施の必要性なし
評価書番号	
保護評価書の名称	
保護評価書のURLリンク	
委任関係	